

午後 2 時00分 開会

○事務局（山根） それでは、定刻となりました。委員の先生方には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、ただいまから令和 7 年度第 2 回岡山市自然環境保全審議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、環境保全課自然保護係の山根と申します。よろしくお願いいたします。

今回ご参加いただいている委員は、こちらの会場が中村委員、大塚委員、山地委員はまだ来られていませんが、こちらでの参加の予定になっております。リモート参加が池本委員、中田委員、八田委員、宮崎委員です。田辺委員、堀江委員はご都合により、ご欠席されています。

事務局は、井上環境保全課長、友延課長補佐、小野と私、山根でございます。

今回の審議事項である（仮称）生物多様性おかやまプランの策定の受託業者である株式会社地域環境計画の上田様、池田様に出席していただいています。

また、今回、本審議会に係る議事録作成を担当します株式会社議事録発行センターに臨席いただいています。

それでは、開会に当たりまして、課長の井上から挨拶申し上げます。挨拶については、カメラ、マイクの都合上、着席のままさせていただきます。

○井上課長 本日は、お忙しい中、岡山市自然環境保全審議会にご出席いただき、ありがとうございます。環境保全課長の井上でございます。

前回もお話しさせてもらったとおり、私は自然関係というのが全然疎くて、今勉強をさせていただいておるところです。一昨日、建部のかいぼりのほうにも参加させていただきまして、今いろいろ勉強させてもらっております。

さて、委員の皆様には、日頃から本市の自然環境保全に関する施策にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。9月に開催いたしました当審議会におきまして

は、各専門分野からのご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日は、前回いただいたご意見を反映した点や新たに検討した点についてお示しさせていただきます。委員の皆様におかれましては、各分野から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（山根） 本審議会では、事務局からの審議事項の説明の際、資料をディスプレイに映します。リモート参加の方にはZ o o mの画面共有機能を使用させていただきます。ご不明な点等あれば、その都度お聞きください。

続きまして、審議会の設置規定等について説明させていただきます。

本審議会は、岡山市環境基本条例第29条第1号に基づいて設置されています。

また、本日は委員9名のうち7名と過半数の出席をいただいていますので、会議は成立いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの議事進行は中村会長にお願いいたします。

なお、ご意見等の発言をされる際には、Z o o mの挙手ボタンを押していただくか、よろしいですかとお声がけください。また、質疑応答の時間は、全員カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、中村会長、お願いいたします。

○中村会長 はい。委員の先生方、ご出席ありがとうございます。今年度、第2回の審議会になるんですけども、前回からそれほど時間はたっていないんですけども、生物多様性おかやまプランの原案が出てきています。今日さらに細かいところも含めて、いろいろ議論した上で、かなり煮詰まったというか、最終に近いものがつくられるという、そういう流れになると思いますので、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。

（仮称）生物多様性おかやまプランの策定について、事務局から説明願います。

○友延課長補佐 はい。説明は、私、友延のほうからさせていただきます。画面の共有をしますので、少しお待ちください。

お配りした資料が生物多様性おかやまプランの原案というものと、指摘と対応という前回いただいた意見への対応について一覧表にしたものを送らせてもらってありました。それを整理しまして変更した点について説明する資料を用意しましたので、今共有している画面を見ながら説明させていただきます。会場の皆さんもディスプレイのほうをご覧いただけたらと思います。

まず、第1回審議からの主な修正点ということで、赤で書いているところが修正点で変更しているところです。

一番最初に、プランの構成で前回示させていただいたものから分かりやすくということで、説明の流れがよくなるように少し構成を見直しをしております。プランの体系のところとかプランの推進体制のところを整理しております。内容については、この後、説明させていただきます。

全体構成図を2ページ、3ページでつけさせていただいております。

これが全体の流れになります。また、後ほどご覧いただけたらと思います。

続いて、審議会からの変更点で、コラム、こちらで気づいた点なんですが、全体の生物多様性の説明のところに市民の方が見ても分かるように何の危機があるのかということ少しこれは資料につけていたんですが、本編のほうに分かりやすくまとめたものを追記させていただきました。これがページでいえば、5ページのところになります。

全体を流して説明をさせていただきます。

次に、いろいろな基礎資料を掲載しておりましたが、それをまとめて、今後の方向性を示すときに、もう一つ、生物多様性コアエリアという概念を前回お示しさせていただきました、多くの意見をいただきました。これを示すことで分かりにくくなるのではないかと、解析をした経過が分からないというようなご意見をいただきました。既にメ

ッシュとか重要生態系というものを示させていただいておまして、それにさらにこれがあると分かりづらいというご指摘だったと思いますので、将来像とのつながりもよく分からないということもありましたので、今回この図については検討経過の中の経緯を示すものとして考えて、本編の中からは削除するようにしました。

次、7ページ、8ページのところにつきましては、地形図の修正ですとか植生図を入れるなどして少し自然特性が分かるための図を追加しております。

9ページ、希少種の確認種レベルということで、これ、希少種じゃない、絶滅危惧種の確認種数レベルでしょというご意見をいただきましたので、その点のご意見いただいたとおり、絶滅危惧種の確認種レベルと変えました。9ページになります。

同じく、9ページ、ここに書いてあるメッシュの大きさが何のメッシュか分からないというご意見をいただいたので、解説を追記しております。ほぼ3次メッシュだということで、およそ1キロ指標のメッシュだということと、ここにあるレベル1から5というものが種数でいえば、こういう種数だということ、1～12、13～23、一番多いので49～60種が絶滅危惧種が確認されているところということで、その数が多いところを示しているものだというを記述しております。

次、11ページですけれども、ここへ自然共生サイトについての説明をコラムにしていたものを本編に入れております。この意味としましては、自然共生サイトの数ですとか、それを進めていくということが本編の中の施策とか目標に入ってきますので、コラムに入れるよりも説明の中に明記したほうがいいだろうということで追記させてもらったものです。

次、12ページに身近な生きものの里のリストというものがあるんですけども、ここで図が細かかったというところもありますが、シンボル種の種名がばらばらだったというところがありますので、ナゴヤダルマガエルとかミナミメダカがそうなんですけれども、そのあたりのものについては名前の表記を統一しております。それと、真ん中に前回のものには里の説明というものをに入れておりましたが、これは各里の方が

書いた紹介文ですので、記述のレベルが統一されておりましたので、削除しております。

14ページ、重要生態系と身近な生きものの里についての位置図ですが、自然共生サイトについても追記しております。

次、17から20ページにつきまして生物多様性の課題ということの説明させていただきました。ここにつきましては、全体的な課題を示しているものと地域ごとの課題を示しているものと混在しているところがありましたので、まず最初に全体の課題について整理して、2ページにわたってまとめたものをつくっております。

それを受けて、これが17ページ以降になるのですが、ここの記述を前回こういう図で示しておりましたが、全体の地域区分を書いた後、それぞれの課題につきましては、最初に市内地域全体の課題と書いて、その後、地域区分と課題ということで表で示すようなものにしております。

地域区分につきましては、里地里山と低地・干拓地、市街地で分けるというのを前回から引き続き、ここはそのまま残しております。それに、その地域特性に応じた課題を表としてまとめるという形に表記を変えました。黒丸については特に関係が高いもの、バー、白丸については少し関係があるもの、横棒につきましては、ほとんど関係がないものというような区分でございます。こちらを課題ごとに書いたものをつけております。

続いて、21ページですけれども、1つは低地・干拓地の将来像に「水辺のネットワークの維持・強化」とあると。強化ということが何を示すのかによっては、それは難しいのではないかとのご指摘をいただいたので、「強化」という言葉につきましては取っております。もう一つ、里地里山でも水辺というのはあるので、ネットワークとして大切ではないかというご指摘がありましたので、そちらにつきましては「水辺の連続性」という言葉を里地里山エリアに、前は「緑の連続性」だけだったんですけど、「水辺」も追記させていただきました。里地里山エリアと低地・干拓地エリア

のところ、2か所、修正をかけております。

次、気候変動、猛暑の関係ですとか野生動物との摩擦について、どこかで触れたほうがよいのではないかというご意見、あと自然に親しむということを強調しているが、一方でマダニなどの対策が必要になっている現状があるので、それについても触れたほうがよいというご意見がありましたので、コラムの中に追記をさせていただいております。

緑のネットワークにつきましては、市街地の緑被率や人としての距離感というようなもののコラムがあってもよいというご意見をいただいたので、その辺についても記載をしたものをつくっております。

24ページは、基本戦略1、2、3について説明した文章をつけておりました。そこにつきまして内容を変えてはいないのですが、その後に行動目標と施策というものの表がつくようになります。具体的にどんなことをやっていくかということですが、そこについては個別には説明をしませんので、ここの基本戦略1、2、3の説明の中で行動目標と施策についても大体どういうことをやっていくのかが分かるように文章を追記させていただきました。

次の行動目標と施策という具体的な取組とか市の施策に関係するところにつきましては、内容がダブっているところとか順番、入れる欄が違うのではないかとこのものがありませんでしたので、一部内容の入替えをしています。例えば、児島湖の自然環境の保全については、野生生物の動植物、水辺のところへ移す形で修正をかけているところです。あと、野生生物の保護と適正というのを順番で一番上に入れ替えています。

基本戦略の2のところにつきましては、水産業についての話が農林水産業と書いていたので、水産業の施策を入れる欄がありませんでしたので、そのあたりを追記しています。

生物多様性を支えるというところは、あまり変わっておりませんが、グリーン購入というのとグリーン調達というものは一緒だろうという、ほぼ同じような言葉であり

ますので、関係するものとしてエコマークの認証とかの推進を消費生活センターでやっておりますので、エシカル消費の推進と入替えをさせていただきました。

次に、重点プロジェクト、29から30につきましては、前回4つ、特に里地里山、水辺の保全というのを1つにして全部記述していたのですが、地域の課題の整理、また地域エリアというものを今回定めて評価したというところがありますので、それに準じた形で市街地、里地里山、低地・水辺というもの、それぞれに重点プロジェクトについても分けたほうがわかりやすいと考えまして、そこを里地里山、水辺、それと市街地という3つに分けたもので記述を変えております。

あと、具体的に何をやるのかというような、先ほどの施策の中に入っていたことについて少し盛り込んで具体性を持たせたものに変えております。この中で、自然共生サイトの拡大のところにつきましては、自然共生サイトの認定支援とか身近な生きものの里の事業の充実・継続というようなことを入れております。

あと、里地里山と水辺、まちなかについては、身近な生きものの里があるところは身近な生きものの里、自然共生サイトがあるところは自然共生サイトの認定地の保全活動の話を書いておきますとともに、それぞれの特性に応じた取組の支援・推進をしていきますという内容を書かせていただきました。

最後、自然共生の拠点づくりのところについては、モニタリングの話と拠点として情報収集と発信を一括して行うというようなこと、ポータルサイトを活用するような話と環境教育の話を入れ込んでいるところです。

それら、今までの修正を反映させた形で一覧表についても修正をしたものが26ページでございます。

31ページの図も重点プロジェクトが5つになったということで、4つを5つに分けたものを入れております。

推進体制とプラン及び指標設定のところにつきましては、それを一本化して1つの章としております。各主体の役割というものを一番最初に入れさせていただき、推進

体制、進行管理、最後に進行管理のために使う指標が何かということで成果の一覧を入れているところです。

成果指標につきましては、今、基本戦略1、2、3に応じて、自然共生サイトの認定数、身近な生きものの里の認定地区数、自然保護地域、これは上記の2つ、特に身近な生きものの里についてはシンボル種という先ほど示したものを設けていますもので、それを維持していくという目標です。

あと、自然を活用した地域づくりの目標、緑の目標と農業の目標、これについては市の総合計画の指標を準用しております。

その下の生物多様性を育む人づくり・仕組みづくりの指標も、環境学習とESDの取組ということを入れておりますが、これも総合計画、環境計画と合わせたような、それに準じた目標の設定で進行管理をしていこうという指標を上げているところです。

簡単ですが、以上、修正した点を中心に説明させていただきました。今日ご意見いただいて、内容を修正したものでパブリックコメントですとか今後もう一度各課への問合せなどをして原案を案にしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

このことについてご質問、ご意見がありましたら、発言願います。

○山地委員 私からいいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 12ページのシンボル種なんですけれど、ここはホタルと書いてますけれど、ホタルと名前がつく昆虫が結構いるんで、多分ゲンジボタルのことを言っているんだらうと思いますけど、ゲンジボタルならゲンジボタル、ヘイケボタルならヘイケボタルと確定したほうがいいんじゃないかなと思います。ヒメボタルなんかいると、

もっと貴重な蛸になりますからね。

○友延課長補佐 ここは分かりました。ゲンジボタルとヘイケボタルというところが多いと思うんですけど、そこはちょっと……。

○山地委員 流水のホタルと止水のホタルで環境は違いますし、それと22ページでゲンジボタルの保全活動となってますけど、この丸の地点が岡大の辺なんですかね。もうちょっと南ですかね。

○友延課長補佐 ちょっと待ってくださいね。

○山地委員 ここはゲンジボタルがいるとは思えないんですけど。

○友延課長補佐 それはいるんですよ。

○山地委員 いるんですか。

○友延課長補佐 はい。西川水系の上流部になります。ここはめざす将来像のイメージについては、ここの地点という意味合いではなくて、このあたりに絵を入れようと思ってます。ピンポイントでここにという形の表現にはならないようにさせていただこうと思います。

○山地委員 それと、同じ22ページで、右下のところにヤマトシジミと書いてますね。

○友延課長補佐 はい。

○山地委員 これ、生物の和名のあまりはっきりしない部分なんですけれど……。

○友延課長補佐 なるほど。

○山地委員 貝類かチョウ類か両方ともヤマトシジミなんですよ。貝のほう、分かるように。

○友延課長補佐 なるほど。チョウにもヤマトシジミがということですね。

○山地委員 ごく普通種のヤマトシジミがいますから。

○井上課長 ヤマトシジミという名前のチョウなんです。

○山地委員 そうなんです。

○友延課長補佐 なるほど。ありがとうございます。

○井上課長 これはあれですよ、貝のほう。

○友延課長補佐 あっ、これは貝のほう。すみません。そこまで頭が回ってなかったです。

○大塚委員 この図に関して軽微なことですけど、この中ポツ点がついてるのついてないの何か注記があるんですかね。

○友延課長補佐 それは図のほうを見てもらいたいんですが、めざす将来像のイメージの中に作成用メモというのが入っとるかな。

○事務局（山根） はい。

○友延課長補佐 上の左上のところにあるように、生きもののイラストを入れるか、施設や活動のイラストを入れるかという、イラストのイメージが違うという。

○大塚委員 このように使い分けがあるんですね。

○友延課長補佐 はい。また、できたら、それはこれとは別で皆さんに確認していただけたらと思っています。

○事務局（山根） ここは文字ではなくて、イラストで示します。

○大塚委員 ああ、そうなんですね。

○事務局（山根） はい。

○大塚委員 分かりました。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○八田委員 よろしいですか。

○中村会長 はい、お願いします。

○八田委員 すみません。ビデオがオンにならないので、このままで進めさせていただきます。

22ページのめざす将来像のイメージのところなんですけれども、課題のほうで農地保全だったり外来種の問題もあったと思うんですけれども、このイメージ像の中にそ

れがうまく反映できないかなというふうに思ってます。

○友延課長補佐　どんな絵をイメージされてますか。農地保全につきましては、下の水田地帯とか山の棚田、足守のあたりとか山地の棚田があるような部分で中山間地とか、あと里海米とかの農業をしているところに入れようと思っているのですが、外来種はどう書きゃあええかなと思って。

○八田委員　倉敷川の周辺だったり、藤田の周りではミシシッピアカミミガメの被害が結構あったり、あとヌートリアも被害があるというふうに農家の方からは伺っているんです。そのあたりも考えていただけたらなと思います。

○友延課長補佐　上田さん、お願いできますか。

○上田　はい、何かちょっと入れるように。なかなか、そうですね。アカミミガメとかのほうが書きやすいか。

○友延課長補佐　ヌートリアだと生々しくなるというか。

○上田　かごわなみたいな……。

○友延課長補佐　かごわなか何かですね。

○上田　ですね。ヌートリアの防除かアカミミガメの防除かみたいな絵を少し、倉敷川の周辺ですね。はい、入れさせていただきます。

○中村会長　それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員　いいです。

○中村会長　はい。

○山地委員　ヌートリアというと、たしか岡山県が全国で一番最初に確認されたところですね。

○友延課長補佐　はい。

○山地委員　ということは、やっぱり特別にしたほうがいいんじゃないかなと。

○友延課長補佐　なるほど。

○山地委員　うちの辺にもたくさんいますけど。

○友延課長補佐 分かりました。じゃあまた、ヌートリアを入れておきます。

○上田 分かりました。では、ヌートリアの何かかごわなによる防除みたいな絵を入れようと思います。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○友延課長補佐 あっ、池本さん。

○中村会長 はい、どうぞ。お願いします。

○池本委員 よろしいでしょうか、すみません。7ページなんですけれども、岡山市の地形ということで。

○友延課長補佐 この図ですね。

○池本委員 そうです。これを見ると児島湾の部分はちゃんと水色になっているんですが、牛窓とか、そちらのほうの、犬島も含めて、海面の部分が全く範囲になってないので、先ほどの22ページのイメージ図のところではちゃんとそういったところも考慮されていたので、実際に海の線引きというのは難しいのかもしれないのですが、7ページのところでしっかり認識してますよということを……。

○友延課長補佐 ああ、これですね。

○池本委員 そうです。ちゃんと海岸線にも重要生態系がありまして、メッシュに少し反映できてくるんじゃないかなと思うんですけど。10ページのメッシュですと、重要生態系であるのに、必ずしも絶滅危惧種がいるとは限らないですけども、反映されていないので、ここは期待してます。

以上です。

○友延課長補佐 海の表現は統一します。

○上田 そうですね。特に海域って市境とか県境というのが明確に設定されてなくて、島があるのに海が塗られてないのはどうかという意見もありつつ、なかなか表現しにくかったのもあったので、それは22ページの図に合わせるような形で……。

○友延課長補佐 これですね。

○上田 はい、そうですね。

○友延課長補佐 基本はこれに合わせるような……。

○上田 合わせるような形で表現させていただきます。

○友延課長補佐 じゃあ、ほかに。ちょっと待ってくださいね。これをまた共有を1遍提出します。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

○大塚委員 じゃあ、14ページの図、13ページの方ですけども、まず身近な生きものの里は表2-1で名前、シンボル種とか分かるようになっているのでいいと思います。それから、重要生態系も表の2-2で出てます。あと共生サイトも2か所だけだったら解説のほうへ表があると完結できていいのかなと思いました。

○友延課長補佐 分かりました。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

それなりに修正が前回からありましたので、ここをこうやったら、もっとよくなるとか、ここがまだちょっと分かりにくいとか、もしそういうことがありましたら、この機会に何なりとご発言をお願いします。

○山地委員 よろしいです。生物多様性おかやまプランということですので、達成目標はあるわけですね。だから、達成目標を100とした場合の点数をつけられないですか。2025年度は何点、うまくいきましたと。一番分かりやすいと思うんですけど。

○友延課長補佐 点数化、今の案でいえば、ここへ書いているような数字で示せているものを今34ページに上げているんですけども、これの件数とかパーセンテージとか、そういうものを環境白書の中で2が3になったとか、100は100だったとかということは書いていこうと思うんですが、山地さんが言われているのは、それはもう全部含めて……。

○山地委員 そうですね。目標があるんだったら点数があるんじゃないかと。

○友延課長補佐 この数値で追うというのとは別にですよ。

○山地委員 数値全体としての点数ですね。それは無理でしょうかね。大ざっぱでも10段階とか5段階ぐらいでもね。できれば目標が点数であるというのが一番分かりやすんじゃないかなと思うんですけど。

○友延課長補佐 なるほど。最終的に、多分これは令和12年度、あと令和17年度の目標値に対して今40点だったとか、そういうようなイメージですか。

○中村会長 そういう点数、いやいや、誰が採点するかは別としまして、いや、そういう必ずしもチェックをするというのは大切なんですけど、それをここに載せるべきなのか、別なところでそれを毎年ちゃんと追跡していくのかということ、そのあたりがどうかという感じだと思うんですけども。

○友延課長補佐 指標としては、取っているのは指標で取っていきますので、それを今度、山地委員が言われるのは、それを多分分かりやすく伝える……。

○山地委員 そうですね。

○友延課長補佐 方法があったほうがいいということですよ。そういう意味でちょっと検討させていただけたらと思います。

見やすく伝えることが必要という意味合いでいいですか。

○山地委員 ええ。始まったところから終わりのとこまでで何%ぐらいまで行ってますと、ちょっとまだ遅れてますとか進んでますとかいうようなことが分かれば……。

○友延課長補佐 分かれば。今100%にいる。どう、もう終わったときに何%達成したかというのは多分示せると思うんですけど、途中でそれをどういうふうに表示せるかなというのは今イメージがはっきりつかめてないので。

○山地委員 斜めの直線があったとして、目標があれば、今はその直線より上か下かというようなイメージですね。

○友延課長補佐 どの辺にあるか、そうか。それが今回でいえば10ぐらい指標があっ

て、こんなふうに分……。

○山地委員 そうですね。

○友延課長補佐 なって、3次元で表せば。

○山地委員 コロナがあったためにちょっと遅れているとかね。

○友延課長補佐 どんなことができるかな。

○上田 先生が今おっしゃられている点数というのは、このプランに対してなのか、それとも今現行、今のプラン、今の現行のおかやまの生物多様性プランでこの目標に対して何%ぐらい行ったみたいなのかな。

○山地委員 令和17年度が目標値がこれ、だからその時点の目標とする状態を100とした場合の今どこぐらいまで行っているかというような。

○井上課長 一応は目標値があるので、何%かというのは、それぞれに対しては出てくると思うんです。それについてはあるんですけど、おかやまプラン自体がもう総合的な話になってくるので、それを全体的な点数という話になると、まず誰が判断を、その数字、私は100点つけても友延さん50点とかということもあったりすると思うんですけど、当然のことながら、これ、一応指標なので、これについては達成できるように努力しようというのは、私が結構辛口なので、できないことをあまり入れるなどというようなことを話はさせてもらってたんですけど、それでももう中で話し合っ、市の中で話し合っても、このぐらいはしないといけないだろうといったところは書かせていただいていると思うんです。ですから、当然のことながら令和17年につきましては100%達成できるように頑張っていきたいなとは思ってはおります。

○山地委員 実際にできなくても、イメージとしては、みんながそういうものを持ってというようなことで。

○井上課長 当然のことながら、もうつくるだけではなくて、達成できないとやっぱり意味もない。せっきく数字をつくるのも意味がないので。

○友延課長補佐 そのつもりでいますので。先生、ありがとうございます。

○中村会長 いかにも実現できるようにするか、そういうあれですね。具体的に目標をより分かりやすく見せるみたいな部分も含めて、もう少し検討をまたよろしくお願ひします。

ほか何かございますでしょうか。

ないでしょうかね。

○友延課長補佐 あっ、池本先生。

○中村会長 はい、池本先生、お願ひします。

○池本委員 聞こえますでしょうか。

○友延課長補佐 はい。

○池本委員 教えていただきたいんですが、31ページの図、図の4-2、重点プロジェクトの体系と状態目標の関係というところで、この状態目標というのが、言葉なんですけど、これは26ページなんか載っている状態目標のところなんです。

○上田 もともと中に関連する状態目標を入れ込んでたんですけども、指標が多くなり過ぎて煩雑になってしまうというので、プロジェクトの中身だけを入れて、ここに入れ込んでいた状態目標を削除してしまっているんですね。ただ、文章中にその状態目標の文言が残ったままになってしまっていたというので混乱をさせてしまっているのかなと。

○池本委員 ああ、なるほど。

○上田 申し訳ありません。

○池本委員 じゃあ、この言葉は変わるということで。

○上田 はい。

○友延課長補佐 変えます。

○池本委員 ちょっと混乱しました。

○友延課長補佐 そうですね、はい。

○中村会長 ご指摘ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○中田委員 中田ですけど、よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○中田委員 最後のページなんですけども、目標のところでかね。

○友延課長補佐 はい。

○中田委員 これは令和17年度の未定欄、未定とかというのは、これはまたいずれ数字が入ると考えたらいいですかね。

○友延課長補佐 そうですね。いずれ入っていくんですが、現在、総合計画の関係で値が定まっていないものについては今入れてません、検討中ということで。

○中田委員 検討中ということですね。

○友延課長補佐 はい。それと、5年後に見直しというものについても入れていないものがあります。そこは分けて、入れれるものは入れていきますし、現段階で未定というか、パブコメする時点では未定の、入ってくるけれども、この時点では未定という可能性もありますので、そこは分かるようにさせてもらおうと思います。

○中田委員 分かりました。ぱっと見た感じ、なぜ未定なのかなというの……。

○友延課長補佐 そうですね。それが分からないですね。

○中田委員 はい、はい。それと、基本戦略1のほうなんですけども、令和12年と令和17年の数値が変わらないという状況なんですけど、これは令和12年度のこの数字というのが最終的なゴールと考えていいんでしょうか。

○友延課長補佐 令和12年度までに自然共生サイトについて、身近な生きものの里ですけど、これも令和12年度というのは2030年になりますので、それまでに30 by 30の目標で増やすというのがあります。その後のことが少し分からなくて、それまでの令和12年度の目標として10を入れさせていただいていると。それからまた増やしていこうということになる国の方針があれば数値の見直しをしていこうということで、ここでは10と書いております。

○中田委員 分かりました。端的に考えますと、だんだん増えていくのが普通なのか
なって感じがするので……。

○友延課長補佐 そうですね。

○中田委員 令和12年から令和17年で増えないというのが、ぱっと見たところだと気
になる方もいらっしゃるかもしれませんね。

○友延課長補佐 ちょっと表現の方法を考えます。あと、身近な生きものの里につい
ては、多分地域として、どんどん増えていくということはないのではないかというこ
とで30というところを今目標にしているところです。ただ、ここもご意見はあると思
いますので、またご意見いただいてから検討したいと思います。

○中田委員 分かりました。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

かなりご意見はいただいたんですが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、いろんな意見をありがとうございました。

今日出たいろんな意見をもって、さらにこの原案をよりよいものにして、次のステ
ップに進んでいくということになるかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、ほかに事務局から何かありますか。

○事務局（山根） 事務局からは特にありません。

○中村会長 また、委員の方々も本日の内容について追加でご意見等がありました
ら、ご発言ください。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 はい。

○友延課長補佐 じゃあ、1つ、今後のスケジュールとしまして、今いただいたもの、意見で修正するところは修正して、それで大体12月になると思いますが、パブリックコメントを行います。それで、議会委員会等での説明で意見が出てくるものもあると思いますし、各課でもう一度これを流させていただきますので、そこでの意見もあると思います。それらの意見を基に最終案をつくらせてもらいまして、次回の委員会で最終的な案として、この場でかけさせてもらって決定という流れにしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○中村会長 ありがとうございます。

では、これで審議を終わります。事務局には、審議会の意見を十分に踏まえ、今後の対応等をお願いします。

○事務局（山根） ありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

午後2時52分 閉会